

令和6年2月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

学校等における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー®）投与について

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標記の件につきまして通知が参りました。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、都道府県・指定都市教育委員会等に対して、学校等において児童生徒等が重症の低血糖発作を起こした場合に、当該児童生徒等に代わって教職員等がグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー®）の投与を行うことに関して、文部科学省が厚生労働省へ疑義照会を行った内容について下記の通り連絡がありました。

つきましては、貴会におきましてもご了知いただきたく、何卒、よろしくお願い申し上げます。

- 重症の低血糖発作においては、当該児童生徒等が意識を失っている場合も想定されることから、傷病者発生時の対応に準じて、教職員等が連携して、迅速・的確な応急手当（一次救命処置）、緊急連絡・救急要請などを行うことが重要であること。
- その上で、グルカゴン点鼻粉末剤を使用した場合には、低血糖発作を起こした児童生徒等が受診することとなる医療機関の医療従事者が、使用済みの容器をもとにその投与状況を確認するため、当該医療従事者又は救急搬送を行う救急隊に使用済みの容器を受け渡すとともに、実施した内容を伝える等の対応が必要となること。
- グルカゴン点鼻粉末剤の使い方等を理解するに当たっては、日本イーライリリー株式会社のホームページ（<https://www.diabetes.co.jp/consumer/usage-baqsimi/teacher>）を参照すること。

事務局：地域医療1課【学校医部会】（湯口・深山）  
TEL：06 - 6763 - 7012 FAX：06 - 6766 - 2875  
E-MAIL：[h-miyama@po.osaka.med.or.jp](mailto:h-miyama@po.osaka.med.or.jp)